

彦根と大津の間は、直線距離で約50km離れています。歩いて荷物を運ぶとなると、1日では辿り着けませんし、荷物もあまり多くは運べません。しかし、江戸時代でも、琵琶湖を帆船で渡れば、風向に従って、毎日のように往来する船がいました。

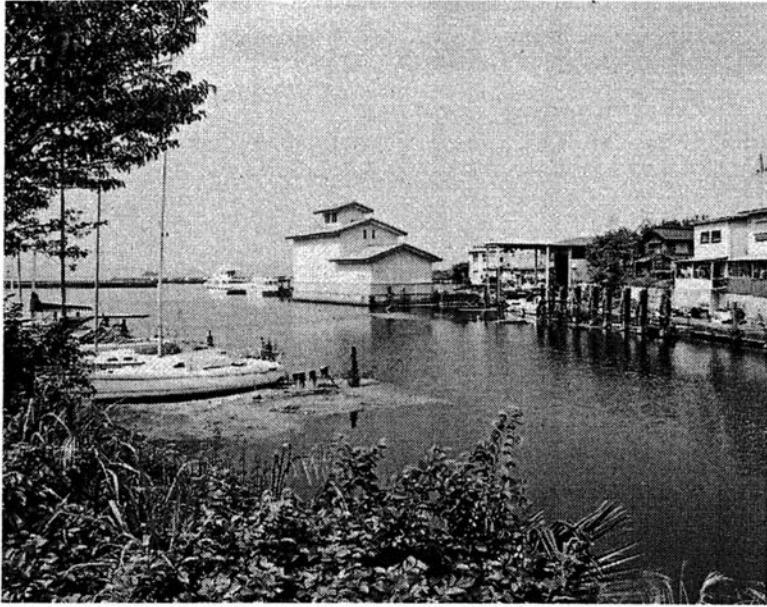
物資を大津蔵屋敷に運ぶた  
め、松原、米原、長浜の彦根  
三湊を整備します。

松原湊は城下北部に隣接  
し、東は松原内湖につながっ  
ていました。米原湊はJR米  
原駅付近にあり、入江内湖を  
通じて琵琶湖につながってい  
ました。長浜湊は長浜城築城  
の際に築港されています。

秀吉以来の保護のもと、大  
津湊と大津百艘船は17世紀半  
ばには米市場、米輸送などで  
全盛期を迎えます。しかし、  
西廻り航路が創設されると大  
津湊の地位は凋落し、通過す  
る年貢米の量が激減します。

そのため、大津百艘船の特  
権を崩そと彦根藩と大津百  
艘船との相論（訴訟）も寛永  
8（1631）年から始まり  
ます。当初は、大津蔵屋敷に  
住む問屋、佐和山多屋と大津  
の商人荷物の取り扱いを巡る  
問題でした。裁定はいずれも

# 彦根三湊



かつては松原湊と呼ばれた彦根港。長浜湊、米原湊とともに彦根藩が管理した「彦根三湊」のひとつ。軍事目的の早船がスタンバイしていた=彦根市

驅動になりまし  
改めて出でや  
藩側の敗訴とな  
だつたため、東  
彦根藩は藩主高  
府へ働きかけま  
は、大津蔵屋敷を  
認められていく  
非常時の軍事動  
ともと担わさね  
る必要がある、  
の成立に絡む中  
したのです。

この結果、十  
これまでの特権の  
れ、彦根三湊は  
東国から京都、  
輸送を確保し、  
に全盛期を迎  
また、藩は安

4)年に彦根高  
についたため、  
の要として位置  
となりまし  
は、「西國の垣

驅動になりました。  
改めて出された裁許は彦根藩側の敗訴とも言ふべき内容だったため、事態を重く見た彦根藩は藩主直惟から直接幕府へ働きかけました。彦根藩は、大津藏屋敷は治外法権が認められていること、三湊は非常時の軍事動員の役割をもともと担わされていて保護する必要があること、という藩の成立に絡む由緒2点を主張したのです。

この結果、大津百艘船のこれまでの特権の一部が否定され、彦根三湊はその後北国、東国から京都、大阪への物資輸送を確保し、江戸時代後期に全盛期を迎えます。

また、藩は安政元（1854）年に彦根京都守護の任務についたため、再び軍事動員の要として位置づけられるようになりました。三湊の船は、「西国の押さえ」から、「京都守護のための備え」となったのです。

騒動になりました。  
改めて出された裁許は彦根藩側の敗訴とも言うべき内容だったため、事態を重く見た彦根藩は藩主直惟から直接幕府へ働きかけました。彦根藩は、大津藏屋敷は治外法権が認められていること、三澤は非常時の軍事動員の役割をもともと担わされていて保護する必要があること、という藩の成立に絡む由緒2点を主張したのです。

大津百艘船の特権を追認しましたが、扱う荷物が減少していく中、この裁定はむしろ両者の対立を激しくします。

正徳年間（1711～1716）には大津百艘船が一方的に船賃を値上げし、再び相

用済として  
艘船の特權  
安定化を図  
す。結果、大  
せんでした  
帰り船は百  
の上で、許

位置付け、大津百  
を崩し、藩経済の  
回復としたので  
津の特権は崩せま  
が、調停では三湊  
艦船と相対(相談)  
可料を出せば船積

積み分けで、徐々に彦根三澤の割合が減少したことから、新たな相論が始まります。この相論は京都町奉行の裁許が下されたものの、この裁許に対する双方の解釈が違ったことから、負傷者が出るほどの